

桐生市特別職報酬等審議会会議録

会議名称	桐生市特別職報酬等審議会（第2回）
開催日時	平成29年8月22日（火）14時55分～15時56分
場所	正庁1（議事堂2階）
出席者	<p>笠井秋夫会長、牛腸章職務代理、大澤豊委員、尾花克彦委員、腰塚有吾委員、小島祐明委員、下山啓二委員、津久井英子委員、山口正夫委員、横山大志委員</p> <p>（事務局）</p> <p>西場守総務部長、桑原昇人事課長、雨澤浩史人事課長補佐、矢崎正毅主査、青木哲議会事務局長、森広一議事課長補佐、菅野麗子主査</p>
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	1人
会議の内容	
① 資料説明	事務局が配布資料を説明
② 審議	
委員	人事院勧告では給料は4年連続で引き上げとなっていますが、この間、特別職の給料は据え置きだったのですか。
事務局	据え置きでした。人事院勧告は、国家公務員を対象としております。桐生市の場合、常勤の一般職の給料は、国及び群馬県に準じているため、ここ数年引き上げとなっていますが、特別職においては、平成24年4月以降改定はありません。
委員	前回の答申では審議の過程で自主的な減額を考慮されているようですが、この減額はいつからですか。
事務局	市長、副市長、教育長の給料を平成16年度から19年度の期間は、5%削減、平成20年度から平成23年度までは10%削減する特例条例を制定して自主的に減額しておりました。
委員	この特例条例は、恒久的な条例だったのか、それとも期限を区切った条例だったのですか。

事務局	この特例条例は、当該年度に限って削減する特例条例を、平成16年度から平成23年度の間、毎年度実施しておりました。
委員	特別職報酬等審議会は毎年、開くものなのですか。
事務局	この特別職報酬等審議会については、市長の諮問に応じて審議することですので、毎年開かなければならないというものは、ありません。
委員	一般職の給料について、役職に応じて等級を決定しているが、成果主義のような評価制度はあるのですか。
事務局	人事評価制度があります。
委員	特別職の場合には、あくまでも役職で給料が決定している。他市との比較は容易だが、成果とかでは評価しづらい。民間企業の場合、給料額が妥当かどうかについては、成果によって、決まるが、この妥当性がはっきりしていないので、難しい。
委員	平成23年度の特別職報酬等審議会から、今回まで開催していないが、特別職の報酬等が、市の財政状況、歳入・歳出等のバランス等に見合ったものなのか分からない。財政状況等が分かる資料はありますか。
事務局	資料説明 (1) 桐生市財政状況 (2) 市税収入の推移 (3) 人件費（一般会計決算）の推移
委員	桐生市の状況は、分かりましたが、同じような人口規模の他市の状況が分かれば、教えていただきたい。
事務局	事務局説明
委員	今後、桐生市の人口が減少し、景気も良くない中で、市税収入が増収することは難しいと思われる。

委員	目標値のようなものを設けられないのか。例えば、市税収入を目標値とし、達成すれば評価し、達成出来なければ評価が下がる。目標値や基準のようなものがあれば、分かり易い。
委員	特別職の報酬額を他市と比較すると、必ずしも人口や、財政状況だけを反映するものでもないのではないかと。人口が半分程度だからといって、特別職の給料が半分ではない。他市とのバランスといったものも考慮したほうが良いのではないかと。
委員	答申を提言するにあたり、審議会での意思決定する方法について、多数決で決めるのか、全会一致で決めるのか。
会長	委員さんの意見内容で判断したいが、多数決で決定しなければならない場合は、多数決もあり得ると考えています。
委員	前回の諮問から5年以上経過しており、特別職報酬等審議会も開催されていないが、今回諮問したことは何か意図があるのか。
事務局	前回の答申書の付帯事項として、長い期間に亘って開催されないことのないようにとの要望があり、任期の間に1回開催するというので、今回開催したものです。
委員	他市の財政状況等の資料について次回までに教えていただければと思います。
事務局	財政状況等の資料を揃えて、次回までに準備したいと思います。
会長	多角的な面から審議する必要があると思いますので、引き続き審議することよろしいでしょうか。
	— 異議なし —
会長	これで本日の会議を終わります。御苦労さまでした。
次回開催	平成29年10月3日(火)15時から